

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については

山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

ヨイミズ
☎0475(50)4132

東金市東上宿1番地13(サンピア立体駐車場裏)

お客様センター受付内容

- 水道料金に関するお問い合わせ(料金の支払い方法等)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、期日までに水道料金のお支払いが困難な方はご相談ください。
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越し等による水道の使用開始・中止(料金精算)のお申し込み
※希望日の3~4日前までにご連絡ください。

お客様センター受付時間

- ・平日 8時30分~17時30分
- ・土曜日 8時30分~12時00分
(日曜・祝日及び年末年始12月29日~1月3日を除く)

ホームページからお申し込みいただけます!
URL [<https://www.blue.cdc-bnet.jp/sansui/>]
携帯・スマートフォンの方は右のQRコードから⇒



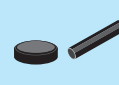
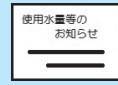
水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で!

口座振替は、一度のお手続きでお客さまの口座から自動的に水道料金が支払えるとても便利な制度です。

口座振替の手続きは簡単です!

お客さまの口座のある金融機関へ、次のものをご持参ください。

- ①お客様番号が確認出来るもの(使用水量等のお知らせや納入通知書)
- ②通帳
- ③届出印



また、郵送による口座振替の手続きも行っておりますので、ご希望の方はお客様センターまでご連絡ください。

取扱金融機関

- 千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行 三井住友銀行
- ゆうちょ銀行 銚子商工信用組合 千葉信用金庫 銚子信用金庫
- 中央労働金庫 山武郡市農業協同組合 東日本信用漁業協同組合連合会

漏水の早期発見にご協力をお願いします!

昨年度は、194件の公道漏水を発見し、修理を行いました。

山武水道では、漏水を早期に発見するため管路パトロール等を実施しておりますが、発見された漏水の多くはお客さまからの連絡によるものです。

水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。次のような場合は、水道管からの漏水が考えられますので、施設課維持班までご連絡ください。

- 晴れた日でも、道路や歩道がいつも濡れている。
- 普段乾いている水路や側溝に、きれいな水が流れている。
- ひび割れや陥没などから水がしみ出している。

漏水の連絡は、施設課 維持班まで
☎0475(55)7854

水道メータの交換にご協力をお願いします!

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間が満了する前に、お客さまのお宅に伺い水道メータの交換を行います。

水道メータを取り換える際には、あらかじめ「水道メータの交換日程等のお知らせ」を配付いたします。また交換作業は、山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です
- 交換の際の立ち会いは不要です
- 交換時に20分程度の断水をいたします
※状況によっては、さらにお時間を頂く場合があります。

水道メータ付近に犬をつないだり、車両や物を置かないようお願いします。

【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853

水道管からの漏水を防ぐには



水道管からの漏水というと、真冬の寒い時期に水道管が破裂して起こるイメージですが、夏の直射日光による影響で水道管の劣化が進み、そこから漏水する可能性もあります。

むき出しになっている水道管には、保温材や布を巻き付け、その上からビニールテープなどを巻くことで、直射日光の照射を防ぐことができます。

また、寒波の影響による凍結防止対策にもなりますので、ご自宅の水道管を確認し早めの対策をおすすめします。



【問い合わせ先】 施設課 維持班 ☎0475(55)7854

情報公開制度の運用状況について

山武水道では、皆さまからの請求に応じ企業団が保有する公文書を公開する「情報公開制度」を設けています。令和4年度の運用状況は以下のとおりです。

●情報公開制度

実施機関	請求件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
企業長	2	0	2	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0

【問い合わせ先】 総務課 総務班 ☎0475(55)7851

井戸水を利用している皆さまへ『水道水への切り替えを検討してみませんか!』

給水区域は 東金市・山武市(成東、松尾、蓮沼地区)・大網白里市・九十九里町・横芝光町(横芝地区)です

■厚生労働省が定めた厳しい水質基準(51項目)に適合した安心・安全な水道水をご利用いただけます。

■上水道へ加入する場合は、次の1・2の手続きが必要です。

1. 加入申込み

給水申込加入金(税込)	
口径	金額
13mm	165,000円
20mm	451,000円

工事検査手数料(非課税)	
区分	金額
新設	6,000円

2. 水道管(配水管・給水管)の布設工事

- 配水管が前面道路に布設されている場合
→給水管を引き込む工事が必要です。
- 配水管が前面道路に布設されていない場合
→配水管の布設及び給水管を引き込む工事が必要です。
※布設工事には助成制度がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853